

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ピー・ピーシステムズ
【英訳名】	PBsystems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 和久
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
【電話番号】	092-481-5669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 彌永 玲子
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
【電話番号】	092-481-5669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 彌永 玲子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高 (千円)	1,222,796	1,779,775	1,778,068
経常利益 (千円)	112,527	169,017	126,933
四半期(当期)純利益 (千円)	122,413	104,854	134,945
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	99,000	232,667	194,220
発行済株式総数 (株)	1,159,200	2,892,800	1,309,200
純資産額 (千円)	159,068	543,790	362,040
総資産額 (千円)	667,634	1,175,215	1,023,698
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.40	19.17	28.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	16.51	23.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	46.3	35.4

回次	第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.72	0.44

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第23期第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社株式は、2019年9月12日に福岡証券取引所Q-Boardに上場したため、第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第23期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
7. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は、「2（経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析）（1）経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の経過によっては当社の財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、当初、全体としての企業収益は高い水準で推移しましたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大（パンデミック）の発生後、その収束の見込みが不透明な状況が現在もなお継続しており、今後さらなる経済への打撃が避けられない状況となりました。

当社の属する情報通信業界は、中堅企業を中心に事業構造の変革や競争力の強化を目的とした設備投資意欲が持続したことに加えて、パンデミック後の新常态（ニューノーマル）を見据えたテレワーク需要の本格化、ペーパーレス化機運の高まり、企業のクラウド利用の拡大や第5世代移動通信システム（5G）の国内サービス開始などによるIT投資の拡大局面が継続しています。

このような環境が「基幹システムのクラウド化」、「2025年の崖からのDX」の需要を継続的に後押しした結果、当第3四半期累計期間はセキュアクラウドシステム事業を柱として順調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,779,775千円（前年同期比45.5%増）、営業利益は169,988千円（同39.4%増）、経常利益は169,017千円（同50.2%増）、四半期純利益は104,854千円（同14.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(セキュアクラウドシステム事業)

地場優良企業顧客や大手SaaS企業からの受注が順調に進捗した結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は1,741,733千円（前年同四半期比56.3%増）、セグメント利益は353,246千円（同37.5%増）となりました。

(エモーショナルシステム事業)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による4DOHの各種イベント中止と受注遅延発生等により、エモーショナルシステム事業の売上高は38,042千円（前年同四半期比64.9%減）、セグメント損失は23,040千円（前年同四半期は、セグメント利益12,796千円）となりました。なお、当事業グループの固定資産については減損損失31,265千円を計上しております。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用160,218千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べて151,517千円増加し、1,175,215千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加(前事業年度末に比べて190,444千円の増加)、ソフトウェアの減少(前事業年度末に比べて29,008千円の減少)、売掛金の減少(前事業年度末に比べて27,012千円の減少)、受取手形の増加(前事業年度末に比べて26,390千円の増加)、繰延税金資産の減少(前事業年度末に比べて14,627千円の減少)等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債の部は、前事業年度末に比べて30,232千円減少し、631,425千円となりました。これは主に、未払金の減少(前事業年度末に比べて32,058千円の減少)、未払費用の減少(前事業年度末に比べて24,527千円の減少)、未払消費税等の増加(前事業年度末に比べて20,937千円の増加)、1年内返済予定の長期借入金の減少(前事業年度末に比べて19,164千円の減少)、賞与引当金の増加(前事業年度末に比べて16,237千円の増加)等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産の部は、前事業年度末に比べて181,749千円増加し、543,790千円となりました。これは、四半期純利益104,854千円を計上したことによる利益剰余金の増加、新株発行による資本金、資本剰余金の増加(前事業年度末に比べてそれぞれ38,447千円の増加)によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,273,600
計	9,273,600

(注) 2020年6月1日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,273,600株増加し、18,547,200株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,892,800	5,785,600	福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	2,892,800	5,785,600	-	-

(注) 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,892,800株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年5月11日～ 2020年6月10日 (注)1	132,800	2,892,800	12,130	232,667	12,130	232,667

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,892,800株増加し、5,785,600株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,892,800	28,928	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,892,800	-	-
総株主の議決権	-	28,928	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	497,350	687,795
受取手形	1,933	28,324
電子記録債権	6,674	13,620
売掛金	318,614	291,602
商品及び製品	59,151	68,485
仕掛品	31,310	24,841
原材料及び貯蔵品	235	235
前渡金	177	82
未収入金	1,081	2,972
前払費用	4,280	8,708
その他	2	-
流動資産合計	920,812	1,126,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	733	946
減価償却累計額	24	62
建物(純額)	708	883
構築物	2,195	2,195
減価償却累計額	1,696	1,743
構築物(純額)	498	451
工具、器具及び備品	38,350	16,804
減価償却累計額	26,042	14,920
工具、器具及び備品(純額)	12,307	1,884
有形固定資産合計	13,514	3,219
無形固定資産		
特許権仮勘定	1,176	-
ソフトウェア	31,831	2,822
ソフトウェア仮勘定	-	466
電話加入権	164	164
無形固定資産合計	33,173	3,453
投資その他の資産		
出資金	30	30
敷金	10,065	9,701
差入保証金	1,019	1,052
長期前払費用	39	674
繰延税金資産	45,043	30,415
投資その他の資産合計	56,197	41,874
固定資産合計	102,885	48,547
資産合計	1,023,698	1,175,215

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,196	220,091
1年内返済予定の長期借入金	75,192	56,028
未払金	53,516	21,458
未払費用	41,878	17,350
未払法人税等	20,279	13,783
未払消費税等	10,702	31,639
前受金	51,197	50,374
預り金	6,058	11,462
賞与引当金	-	16,237
その他	-	326
流動負債合計	485,020	438,751
固定負債		
長期借入金	175,872	187,944
長期前受金	764	4,729
固定負債合計	176,636	192,673
負債合計	661,657	631,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,220	232,667
資本剰余金		
資本準備金	194,220	232,667
資本剰余金合計	194,220	232,667
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,564	78,290
利益剰余金合計	26,399	78,455
株主資本合計	362,040	543,790
純資産合計	362,040	543,790
負債純資産合計	1,023,698	1,175,215

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,222,796	1,779,775
売上原価	815,980	1,300,136
売上総利益	406,815	479,639
販売費及び一般管理費	284,913	309,651
営業利益	121,902	169,988
営業外収益		
受取利息	2	16
助成金収入	1,080	600
雑収入	123	705
営業外収益合計	1,206	1,322
営業外費用		
支払利息	5,750	2,135
期限前弁済手数料	3,049	-
保証料	599	142
為替差損	500	15
上場関連費用	682	-
営業外費用合計	10,581	2,293
経常利益	112,527	169,017
特別損失		
減損損失	-	31,265
固定資産除却損	162	-
特別損失合計	162	31,265
税引前四半期純利益	112,365	137,751
法人税、住民税及び事業税	462	18,269
法人税等調整額	10,510	14,627
法人税等合計	10,048	32,896
四半期純利益	122,413	104,854

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、感染拡大の収束時期を見通すのは困難な状況であります。そのため、当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は2021年9月期の一定期間にわたり続くものと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	13,502千円	13,008千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,044千円増加しております。また、新株予約権の権利行使による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,403千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が232,667千円、資本剰余金が232,667千円となっております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	1,114,386	108,410	1,222,796	-	1,222,796
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	1,114,386	108,410	1,222,796	-	1,222,796
セグメント利益	256,993	12,796	269,789	147,887	121,902

(注)1.セグメント利益の調整額 147,887千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	1,741,733	38,042	1,779,775	-	1,779,775
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	1,741,733	38,042	1,779,775	-	1,779,775
セグメント利益又は 損失()	353,246	23,040	330,206	160,218	169,988

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 160,218千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エモーショナルシステム事業」セグメントにおいて、工具、器具及び備品、ソフトウェア、特許権仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31,265千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円40銭	19円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,413	104,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,413	104,854
普通株式の期中平均株式数(株)	4,636,800	5,469,871
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	16円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	880,988
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年6月1日開催の取締役会の決議に基づき、2020年7月1日付で、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,892,800株
今回の分割により増加した株式数	2,892,800株
株式分割後の発行済株式総数	5,785,600株
株式分割後の発行可能株式総数	18,547,200株

分割の日程

基準日公告日	2020年6月12日(金)
基準日	2020年6月30日(火)
効力発生日	2020年7月1日(水)

1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月1日(水)をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,273,600株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,547,200株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2020年7月1日(水)
-------	--------------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年7月1日(水)の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたしました。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	75円	38円
第4回新株予約権	252円	126円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ピー・ピーシステムズ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピー・ピーシステムズの2019年10月1日から2020年9月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピー・ピーシステムズの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年6月1日開催の取締役会の決議に基づき、2020年7月1日付で、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。